

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	合議	担当	文書取扱主任
起案日	令和8年5月29日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和8年6月1日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	8四議第号			公開	非公開理由		
分類番号	04-02-01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ()		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和8年5月25日(月)		
				会議時間	13時00分～16時58分		
出席委員	委員長	西尾 祐 佐		委員	大西 友 亮		
	副委員長	廣瀬 正 明		委員	寺尾 真 吾		
	委員	小出 徳 彦		欠席委員			
	委員	上岡 正					
その他	議長	山崎 司		委員外議員	前田 和 哉		
	委員外議員	川渕 誠 司		委員外議員	山下 幸 子		
執行部出席者	別添のとおり						
事務局	事務局長	岡村 むつみ		事務局長補佐兼総務係長 戸田 卓 宏			
	主監	原 憲 一					
記 録							
<p>令和8年第2回臨時会において、継続調査となっている調査事項4件及び報告事項6件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会。

■まず、所管事項調査ア「令和8年度主要事業概要について」関係各課から説明を受け調査を行った。

●まず、防災まちづくり課から説明を受け、調査を行った。

【説明：安岡防災まちづくり課長】

四万十市事前復興まちづくり計画の策定（主要事業概要P15）

継続事業。東日本大震災では、復興計画の策定や住民との合意形成など、それらの調整に多大な時間を要し、復興が遅れるという課題が浮き彫りになった。このようなことから、令和4年3月に策定された「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」に基づき、令和7年度から令和9年度の3か年で、「四万十市事前復興まちづくり計画」を策定する。対象地域は市内全域とするが、大きな被害が想定される津波浸水区域を中心に検討していきたい。今年度の事業費は18,480千円としている。

住宅等耐震対策（主要事業概要P16）

継続事業。本年度は、耐震診断180件、耐震設計100件、工事90件、ブロック塀の除却が20件、老朽住宅除却が50件を予算計上している。補助限度額は昨年度と同額で、事業費は218,623千円を予算計上している。

総合ハザードマップ作成（主要事業概要P17）

現在の総合ハザードマップは平成30年に作成しており、水防法の改正による国直轄河川の多段階洪水想定や、県河川管理区間における最大の洪水浸水想定が公表、また、昨年公表された県の南海トラフ地震における震度分布や津波浸水予測等の更新に基づき、本市の総合ハザードマップの更新を行うものである。事業費は30,142千円を予算計上している。

多重無線設備更新（主要事業概要P18）

平成15年度に実施された移動系の防災行政無線のデジタル整備と同時期に導入された多重無線設備は、経年による老朽化が進行し、故障リスクが非常に高い状態であり、交換部品の生産終了により、保守対応が困難な状況が続いている。

南海トラフ地震をはじめとする大規模災害時には、Jアラートを含め迅速かつ確実な情報伝達が重要であることから、基地局操作の完全不可や無線統制機能の欠如が懸念される多重無線設備について更新するものである。今年度の事業費は11,000千円を予算計上している。

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定（主要事業概要P19）

昨年度に本市の最上位計画である「四万十市総合計画」が改定されたことに伴い、都市計画についても将来の都市像を明確にし、現在や今後予想される都市づくりの課題に対応した整備方針を示すことが急務となったため、現行の長期目標年次を待たずに都市計画マスタープラン並びに立地適正化計画を改定するものである。今年度の事業費は21,000千円を予算計上している。

【質疑：大西友亮委員】

大丈夫だと思うが、排水ポンプの老朽化により、内水氾濫の心配はないか。

【答弁：安岡防災まちづくり課長】

排水ポンプになると所管課は違うが、内水対策というのは市全体でも進めていくものであるので、関係課とも調整しながら進めていく。

【質疑：上岡正委員】

ハザードマップを作成するにあたり、内水対策は非常に重要であると考えているが、記載されていない。

【答弁：山崎防災まちづくり課長補佐】

上下水道課が内水浸水想定区域についてホームページに掲載しており、そのデータを使い、ハザードマップを令和8年度に作成する予定である。

なお、内水単独のシミュレーションについては中村地区についてのデータはあるが、具同、古津賀地区はないため、令和8年度に作成するハザードマップは中村地区で検討している。

【質疑：上岡正委員】

先程の説明によると、具同、古津賀地区は内水の恐れがあるが、内水浸水想定がないため、その部分に関するハザードマップは作らないという認識でよいか。

【答弁：安岡防災まちづくり課長】

既存のデータを活用したハザードマップの作成になる。

【意見：上岡正委員】

既存に基づくことはわかるが、具同、古津賀のことを考えると、新たに作成する必要がある。

【答弁：安岡防災まちづくり課長】

市単独で内水解析することは難しいので、国にも要望していきたい。

【質疑：小出徳彦委員】

市の耐震化率の状況と、資材高騰によって受益者負担の増加について教えてほしい。

【答弁：安岡防災まちづくり課長】

市の耐震化率については昨年末で80数パーセントである。また、資材高騰に関しては、所管課としてはできるだけ多くの件数を実施したいと考えており、現時点では、補助限度額を上げることは検討していない。

【質疑：寺尾真吾委員】

四万十市事前復興まちづくり計画について、各地区ごとで協議をしていくと思うが、どのくらいの地区に分けるのか。

【答弁：安岡防災まちづくり課長】

下田地区と八東地区で各1グループのワークショップの開催を検討している。

【質疑：寺尾真吾委員】

中山間地域や中心市街地とかも重要と考えるが、下田地区と八東地区を選定した経緯は。

【答弁：安岡防災まちづくり課長】

現在の計画の中身は、県の指針に基づき、津波浸水区域への復興イメージで策定している。ただ、県は昨年、中山間地域の方針も策定しており、被害のリスクは他の地域にもあるので、まずは、今の計画策定を進めながら、中山間地域や中心市街地も検討していきたいと考えている。

【質疑：寺尾真吾委員】

高校生のワークショップにおいて、何を期待されるのか。

【答弁：安岡防災まちづくり課長】

若者の意見を計画の中に反映することや、若いうちから防災意識の啓発を行うことである。現在、中村高校で防災を活動しているグループに声をかけて実施したいと考えている。

【質疑：寺尾真吾委員】

立地適正化計画にある、市街地の空洞化防止のための選択肢とはどういう意味か。

【答弁：山崎防災まちづくり課長補佐】

市街地というのは街中、具同、古津賀といった部分にあたるが、現在、空き家が増えている課題がある。

そこで、例えば郡部に住まわれている方が街中に住んでもらえることを考えられないかという意味合いである。

【質疑：寺尾真吾委員】

他自治体の空洞化の取組事例がわかれば教えてほしい。

【答弁：山崎防災まちづくり課長補佐】

住むにあたり補助金を出す自治体はあるが、当市では財政的に難しい。

【質疑：寺尾真吾委員】

立地適正化計画について、国補助金550万円との記載だが、説明では170万円となっていたが、なぜ減っているのか。

【答弁：安岡防災まちづくり課長】

550万円を要望したが、国からの交付決定は170万円となっており、全国的に要望どおりの金額になっていない。

【質疑：寺尾真吾委員】

話はずるがるが、復興まちづくり計画において、たとえば、下田地区の住民が津波被害を考慮して、将来的にここに移りたいというところまで想像して策定されるのか。その場合、移り先への予算は国が出してくれるといったことになるのか。

【答弁：安岡防災まちづくり課長】

一定、どういった場所に避難をし、新しく住宅を作るかについて示していこうと考えている。

ただし、現状の制度の中で、負担がどのくらいかかるのかについてしっかりと説明をしながらやっていこうと考えている。

【質疑：上岡正委員】

事前復興まちづくり計画について、津波を想定して、下田、八東地区を中心にするのはわかるが、昭和の南海地震では旧町内において被害が甚大であったので、旧町内を入れることはないのか。

【答弁：安岡防災まちづくり課長】

現在の計画は、津波浸水想定区域を県の方針に基づき策定していき、委員の心配する中心市街地の液状化、建物倒壊という危険性は充分認識しているので、現在の計画の策定の目途が立ち次第、今後の策定については検討していきたいと考えている。

※他に質疑なく終了

●次に、会計課から説明を受け、調査を行った。

【説明：薦田会計課長】

電子請求システム導入事業（主要事業概要P75）

取引先からの請求書について電子請求システムを導入し、請求書の発生源である事業者から電子化を行うことで、請求処理を受領から支払いまでデジタル処理を行うこととし、事業者の郵送・事務処理コストの負担軽減を図り地域DXの推進につなげる。また、請求書受領の際にRPA連携を行うことにより内部処理の正確迅速化を図る。事業費は999千円を予算計上している。

【質疑：寺尾真吾委員】

入札の進捗状況について知りたい。

【答弁：薦田会計課長】

4月21日に一般競争入札を実施し、4月28日に契約を交わしている。

※他に質疑なく終了

●次に、地域企画課から説明を受け、調査を行った。

【説明：佐川地域企画課長】

特定地域づくり事業協同組合事業（主要事業概要P76）

昨年度設立した『しまんと川来たや協同組合』の事業を支援することで、西土佐地域の雇用への不安を解消し、地域人材の流出抑制、移住の促進を図るとともに労働力不足の解消をはかるものである。事業費は14,737千円を予算計上している。

津野川若者住宅建設事業（主要事業概要P78）

県立中村高等学校西土佐分校の存続並びに西土佐地域での居住を希望する方の居住環境を確保するための住宅を整備するものである。木造2階建て、6室で、事業費は147,711千円を予算計上している。

【質疑：上岡正委員】

特定地域づくり事業協同組合事業において、昨年組合を作ったとのことだが、今後の雇用の見通しを知りたい。

【答弁：佐川地域企画課長】

今年度マルチワーカーを4名雇用する予定である。1名はすでに雇用しており、もう1名は問い合わせ等があつて雇用見込みはあるが、残り2名はまだ未定である。

【質疑：大西友亮委員】

特定地域づくり事業協同組合事業の事業費1,400万円は今後もずっとかかるのか。また、4名から増えていくのか。

【答弁：佐川地域企画課長】

10年間を目途に考えており、10年後には自立を目指している。また、雇用者が増えると、賃金や受け入れ先の体制も必要になってくるので、今のところは4名で考えている。

【質疑：上岡正委員】

4名の雇用はまだ決まっていないとの説明であったが、例えば2名の雇用で止まった場合、事業費1,400万円は変わるのか。

【答弁：佐川地域企画課長】

4名分の12か月の賃金で計算しているため、2名であれば当然減る。

【質疑：上岡正委員】

賃金の内容を知りたい。

【答弁：佐川地域企画課長】

基本給が1か月19万2,000円、22日8時間勤務が基本となっている。

【質疑：上岡正委員】

組合の事務費はいくらか知りたい。

【答弁：佐川地域企画課長】

組合の事務費は256万円となっている。

【質疑：上岡正委員】

組合の事務費の内訳について知りたい。

【答弁：佐川地域企画課長】

事務局職員を一般社団法人より出しており、1人分（12か月）の賃金となっている。

【質疑：上岡正委員】

一般社団法人とは？

【答弁：佐川地域企画課長】

一般社団法人いなかパイプ

—小休—

—正会—

【西尾祐佐委員長】

特定地域づくり事業協同組合事業において、事業の流れ、補助金等の流れが担当課からの説明ではわからないため、次回、委員会の調査事項とする。

【質疑：寺尾真吾委員】

津野川若者住宅建設事業の進捗状況は？

【答弁：佐川地域企画課長】

昨年度委託した設計が完了しており、その設計を基に積算を行っている。

【質疑：寺尾真吾委員】

今年度の建設に間に合うのか。

【答弁：佐川地域企画課長】

今年度内に完成させることを目標としているが、昨今の資材不足により遅れる可能性はないわけではない。

【質疑：寺尾真吾委員】

これをやる目的は、西土佐分校を存続させることだと考える。寮の建設が遅れることにより、入学者の確保が今以上に難しくなると考えるので、遅れた場合の代替案を検討しているのか。

【答弁：佐川地域企画課長】

西土佐分校とも情報共有をしており、代替案として、例えば青葉寮の中に、共有スペースがあるので、それを活用したり、今回建てる敷地の横に教員住宅があり、そこに空き部屋があるので、それを活用できないかといったことを検討している。

【意見：寺尾真吾委員】

住まいがないから代替として住まいを構えたとしても、生徒、保護者に受け入れられるかわからない。

私は、入学者をきちんと確保できる、新たな施策を考えていくことも検討すべきだと考える。

—小休—

—正会—

【質疑：小出徳彦委員】

寮としての扱いになるのか。また、食事は提供されるのか。

【答弁：佐川地域企画課長】

市の条例にも定めている住宅になる。食事については、青葉寮で食事をとってもらう予定である。

※他に質疑なく終了

●次に、総務課から説明を受け、調査を行った。

【説明：山崎総務課長】

アナログ規制点検・見直し（主要事業概要 P13）

国では、アナログ的な手法を定めている法令等の点検、見直しに着手をし、法改正を終えている。

地方公共団体においては、令和9年度までに、条例・規則・規程・要綱等の見直しが求められており、本市では条例・規則・要綱等が9,000条程度あり、点検・見直しを実施する。事業費3,850千円を予算計上している。

四万十市公共施設等総合管理計画（第2期）の作成（主要事業概要P14）

四万十市公共施設等総合管理計画の第1期計画期間が令和8年度までであるため、令和9年度以降の第2期計画を策定する。事業費は6,202千円を予算計上している。

【質疑：大西友亮委員】

アナログ規制点検・見直しについて、市民の方の利便性が上がるという話であったが、どんなところが上がるのか。

【答弁：山崎総務課長】

例えばオンラインでつないで、現地まで行かなくてもできることとして閲覧等があると考えている。

※他に質疑なく終了

●次に、デジタル・広報課から説明を受け、調査を行った。

【説明：中脇デジタル・広報課長】

ケーブルテレビ設備等更新（主要事業概要P20）

主にケーブルテレビ及びブロードバンド環境の更新を行うもので、令和5年度から5か年計画で進めている。今年度は69,161千円を予算計上している。

DXの推進（主要事業概要P21）

国の地域活性化起業人制度を活用し、民間企業から専門的な知見を有する外部人材の派遣を受け、「書かない窓口」をはじめとする庁内DXの推進や人材育成、DX推進計画の詳細版作成等を行う。また、各課で進めているDX推進計画の進捗状況を管理し、適宜修正を行いながらDX推進計画詳細版との整合性を図る。事業費8,000千円を予算計上している。

移住促進事業（主要事業概要P22, 23）

昨年度は移住者が約300人あり、今年度も推進していくため、8つの事業を行っていく（事業例：四万十市移住定住支援業務として、民間の力を活用して、移住から定住までの幅広い支援を行う）。

シティプロモーションの推進（主要事業概要P24）

ロゴマークを活用したノベルティの活用等によるプロモーション活動、コワーキングスペース整備事業、情報発信力の強化の三つの事業により、四万十市のブランド力を向上させ、経済の活性化を図っていく。事業費21,555千円を予算計上している。

ふるさと応援寄附金（主要事業概要P25）

今年度より委託会社を観光協会から香川県の株式会社本気モードに変更をして、効果的な寄付金の募集に繋がるような取組を進めていく。事業費774,681千円を予算計上している。

市政懇談会（主要事業概要P26）

5月16日から8月31日までの期間で、17地区において市政懇談会を開催する。

【質疑：寺尾真吾委員】

シティプロモーションの推進にあるノベルティは、今年度何種類作成し、どのようなところで活用されるのか。

【答弁：中脇デジタル・広報課長】

4種類程度を検討しており、関西圏、関東圏で開催される移住フェアで活用したいと考えている。

【質疑：寺尾真吾委員】

ふるさと納税の委託事業者は、委託契約期間の中で、どのくらいを目標にしているのか。

【答弁：中脇デジタル・広報課長】

現在、手持ちの資料がないので、このあとにある所管課の報告で答えさせてほしい。

※他に質疑なく終了

●次に、税務課から説明を受け、調査を行った。

【説明：戸田税務課長】

罹災証明迅速化ソリューション導入（主要事業概要 P27）

デジタル技術を活用することで、災害時における住家被害認定調査にかかる調査計画を迅速に策定し、かつ、住家被害調査のシステム化により罹災証明書発行の迅速化を図り、被災者へのスムーズな公的支援の提供及び早期の生活再建を目指す。事業費2,130千円を予算計上している。

※質疑なく終了

- － 休憩 －
- － 再開 －

■次に、所管事項調査イ「市の財政状況について」及びウ「公共施設の維持管理費について」企画財政課から説明を受け調査を行った。

【説明：竹田企画財政課長】

市の財政状況について

過去5年の基金残高の推移として、令和4年度から減債基金を取崩している状況で、令和7年度の取崩見込額は約5億4,000万円となっている。今後、令和7年度と同様の取崩しで推移すると、減債基金は令和10年度にゼロとなる見込みである。

また、実質公債費比率は令和4年度の9.7%から上昇傾向にあり、今後の見通しとして、令和13年度に15.5%のピークを迎える見込みである。

公共施設の維持管理費について

今後改修や建替、新設が見込まれる事業として、具同小学校校舎・屋内運動場長寿命化、下田小学校高台移転などがある。

【質疑：寺尾真吾委員】

課長として、現在の財政状況や今後の見込みについて、どのように評価されているのか。

【答弁：竹田企画財政課長】

収支不足を補うための基金がなくなってきている状況であり、事業についてこれまで以上に選択してやっていく必要がある。また、基金がなくなる前に手立てを検討していかなければならないと考えている。

【質疑：寺尾真吾委員】

朝日区改良住宅建替への状況について知りたい。

【答弁：竹田企画財政課長】

集約化による建替への方向であるが、具体的な動きになっていない。

【質疑：寺尾真吾委員】

このままでは財政的にダメだという認識の共有はできたと思っているが、高知市、香南市といった他の自治体においては、財政健全化に向けた計画を策定しているが、当市もそういう計画を策定すべきではないか。

【答弁：竹田企画財政課長】

財政健全化に向け、個別の計画を策定するか、総務課にも関わってくるが第3次行革に位置付けるのか、今後検討していく。

【質疑：上岡正委員】

支出だけでなく、収入を増やすことも大事だと考えるが、税収の状況は。

【答弁：竹田企画財政課長】

人口減にはなっているが、大体横ばいで推移している。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項調査エ「人件費について」総務課から説明を受け調査を行った。

【説明：山崎総務課長】

正職員の人数はほとんど変わっていないが、国の給与改定に基づき、人件費は増加している。

また、学校の正職員は用務員のみであり、大規模校に正職員を配置し、小規模校に会計年度任用職員を配置している。

【質疑：上岡正委員】

全体的な総数の今後の見込みは。

【答弁：山崎総務課長】

第3次行革の中にも定員管理計画の策定があり、他の自治体の事例等も参考に、本市の特性も考えた中で、どれくらいの規模が適正なのかを見定めたうえで、職員採用と定員の確保をおこなっていきたいと考えている。

【質疑：大西友亮委員】

会計年度任用職員の保育所以外の職でフルタイム勤務の者の令和6年度と令和7年度の人件費がかなり違っている理由は。

【答弁：山崎総務課長】

基本的にフルタイムは病休、産休、育休といった職員の代わりとなる代替職員であり、復帰のタイミング等で差が生じている。

【質疑：寺尾真吾委員】

答えづらい質問かもしれないが、財政的なことを考えると、事業を見直すのか、会計年度任用職員を含めた人件費を見直すのかのどちらだと考えているか。

【答弁：山崎総務課長】

どちらがということは答えづらいが、バランスを取り、両立させながら取り組んでいかなければならないと考えている。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告ア「市税の滞納整理に係る損害賠償請求事件の進捗状況について」総務課から報告を受けた。

【説明：山崎総務課長】

3月16日の総務常任委員会での報告以後、令和8年4月16日に第1回口頭弁論を行い、5月28日に第2回口頭弁論を行う予定である。

【質疑：大西友亮委員】

差し押さえの状況を教えてください。

—小休—

—正会—

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告イ「本庁舎電話交換機に係る録音機能の運用開始について」総務課から報告を受けた。

【説明：山崎総務課長】

行政サービスの質の向上や職員に対する不当な要求等の抑制を目的として、本庁舎の電話交換機に録音機能を導入した。

【質疑：小出徳彦委員】

本庁舎のみなのか。支所は導入しているのか。

【答弁：山崎総務課長】

本来であれば支所も併せて導入すべきだが、今回は本庁の機器の入れ替えに伴って導入したものである。

—小休—

—正会—

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告ウ「第3期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」企画財政課から報告を受けた。

【説明：竹田企画財政課長】

本戦略は「第2期四万十市総合計画」のリーディング施策として位置づけ、各分野の個別計画と相互に連携・補完しながら推進する。また、「産業振興計画Ver. 2」を本戦略に一本化することで、施策の一体的な展開と進捗管理の効率化を図る。

【意見：寺尾真吾委員】

基本目標3「若者や女性に選ばれるまちづくり」について、ターゲットをもう少し詳細に設定すべきではないかと考える。

また、情報発信について、読んでくださる方が読みたくなるような文章の書き方等を職員に勉強して欲しい。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告エ「大学誘致断念に伴う補助金返還・損害賠償請求訴訟の進捗状況について」企画財政課から報告を受けた。

【説明：竹田企画財政課長】

学校法人京都市育英館への補助金返還・損害賠償請求訴訟は、令和7年5月13日の高知地方裁判所への提訴後、令和7年8月12日付けで学校法人より反訴状が提出されている。それ以降、裁判における争点や証拠を整理するために実施する弁論準備手続きを、原告、被告、裁判所の3者によるウェブ会議にて、令和7年8月15日、同年11月7日、令和8年1月20日、同年3月24日の4回行ってきた。

この弁論準備手続きにあたっては、裁判所の指示のもと、原告、被告双方の見解を示した「準備書面」等を裁判所に提出し行われるものであるが、原告被告双方の証拠書類や争点の整理ができるまで今後も継続されるものである。

次回は、6月2日に第5回目の弁論準備手続きを行う予定である。

【質疑：上岡正委員】

反訴上の中で令和5年3月23日に基本協定書及び使用賃借契約についてそれぞれ合意して解約しているが、その中で、理事長と前市長がお互いに要した費用の損害については請求しない意向を確認して解約していると主張しているが、前市長はそのようなことを言ったのか。また、解約に至るまでに双方が協議しているが、その記録はないという認識で良いのか。

【答弁：竹田企画財政課長】

理事長と前市長との間で、請求しないと確認したという事実はない。ただ、記者会見で前市長の思いとして述べられたという事実はあるというふうに認識している。

また、解約に至るまでに双方が協議している記録は探したが、記録はない。

—小休—

—正会—

※他に質疑なく終了

■次の報告の前に、主要事業概要において、寺尾委員から質疑のあった、ふるさと納税の件についてデジタル・広報課から答弁があった。

【答弁：中脇デジタル・広報課長】

ふるさと納税の委託事業者は、委託契約期間の中で、どのくらいを目標にしているのかについては、契約上では目標金額は掲載していないが、今回プロポーザル審査を行うにあたって、目標として掲げていた金額が、令和10年度の単年度で16億円を目標として業者を選定している。

【質疑：寺尾真吾委員】

執行部は16億円を目指すことが可能であるという認識でよいのか。

【答弁：中脇デジタル・広報課長】

事業者から手段等も含めて説明を受ける中で、可能という認識を持っている。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告オ「DX推進官について」デジタル・広報課から報告を受けた。

【説明：中脇デジタル・広報課長】

総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、令和6年度より2年間にわたり「CIO補佐官」として中洋介氏の派遣を受け、庁内外で活動していたが、令和8年3月31日をもって任期満了に伴い退任となった。これを受け、本市では既に着手している取り組みを継承しつつ、改革をさらに深化・加速させるため、同制度を延長して活用することとし、令和8年5月1日付で、新たに伊藤 賢二氏の派遣を受けた。本年度が同制度の最終年度であり、特に庁内DXに注力していただくことを明確に示す等の理由で、職名を「CIO補佐官」から「DX推進官」へと改称した。

【質疑：寺尾真吾委員】

DX推進官はこれまで、1町2市で活動されているが、どのような成果に繋がったのか。

【答弁：伊藤 賢二DX推進官】

1年、2年と短い期間なので、形に見える成果は難しいが、職員研修を行うことで、職員のリテラシーを上げ、基盤づくりには貢献できたのではないかと考えている。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告力「令和8年度住民税特別徴収に関する納税通知書等の発送において、同封した文書の記載に誤りがあったことについて」税務課から報告を受けた。

【説明：戸田税務課長】

令和8年5月14日に発送した、令和8年度住民税特別徴収に関する納税通知書等において、同封した「特別徴収義務者指定通知」に誤って前市長名を記載し送付したものである。

今後の対応として、今回の印字内容に誤りのあった特別徴収義務者指定通知を正しい内容で再発行し、お詫びと差し替えを依頼する文書とともに特別徴収義務者へ送付する。

※質疑なく終了

■次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

－小休－
－正会－

【委員長】

管内視察について、委員において6月5日までに希望する視察先を報告する。希望がなければ、委員長、副委員長、事務局に一任する。

また、日程は7月16日（木）に行うこととする。

■次に、管外視察について協議を行った。

－小休－
－正会－

【委員長】

管外視察については10月頃実施予定として、視察先は次回以降の委員会で協議して決定する。

■次に、「令和7年度 住民と議会との懇談会」における意見等の対応について協議を行った。

－小休－
－正会－

【委員長】

「令和7年度 住民と議会との懇談会」における意見等の対応については、現在意見として挙がっている5項目を次回委員会の調査事項とする。

■その他の所管事項調査について

【委員長】

その他の所管事項調査については、引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものとしてよろしいか。
(異議なし)

その他の所管事項調査については引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものと決した。

－小休－

－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。